

EV 普及応援キャンペーン

EVを購入(保有)する方の

駐車場料金を6ヶ月無料にします。

○ 受付期間：令和5年2月1日 から 令和5年12月28日まで

○ 申込条件：下記に該当し上記期間に申込及び必要書類を提出された方

(1) 対象車両：EV車(電気自動車)

※HV車(ハイブリッド車)、PHV・PHEV 車(プラグインハイブリッド車)は対象外

(2) 対象者：駐車場の利用契約を締結中で、対象車両を保有 または 購入する方

※車検証に記載される所有者が同居者の場合は可

※駐車場の契約者が法人の場合は対象外

(3) 対象物件：公社賃貸住宅(16物件)

- ・大宮今羽町ハイツ ・与野本町ハイツ ・浦和辻ハイツ ・熊谷団地
- ・グランデージ3武里 ・鴻巣東ハイツ ・サン・コーポラス越谷 ・新座四季タウン
- ・新座四季タウン第2 ・パスラル新都心 ・日高鹿山ハイツ ・浦和根岸
- ・上尾富士見 ・上尾根貝戸 ・グランエスト浦和 ・ルプソアール中浦和

※与野本町ハイツ、大宮今羽町ハイツ以外の物件にEV充電設備はありません。

※充電設備設置の有無にかかわらず対象です。

○ 申込方法：「EV 普及応援キャンペーン申込書」および「免許証の写し」「車検証の写し」を提出

※他キャンペーンとの併用はできません

※予算限度額に達し終了となる場合があります

※無料期間は、申込受付後、翌々月以降の適用となります



<お問い合わせ先>

埼玉県住宅供給公社
賃貸住宅管理課 (8:30 ~ 17:15)

Tel: 048-829-2866

メール: k-chintai@saijk.or.jp

EV 普及応援キャンペーン申込書

埼玉県住宅供給公社 あて

私は「EV 普及応援キャンペーン」について、下記のとおり申込します。

申込団地		部屋番号	
住 所	〒 ー		
電話番号	(携帯)	(自宅)	
契約者名	※駐車場契約者		
所有者名	※車検証に記載のある所有者		
【 必要書類 】	申込書に添付してください ① 免許証コピー(表裏) ② 車検証コピー ※車検証の所有者欄に駐車場契約者 または 同居者氏名が記載されているもの		

【 注意事項 】

- ※ 虚偽等により条件に該当しないことが分かった場合は、キャンペーンを利用いただくことは出来ません
- ※ すでに保有している、これから購入する方で、受付期間内に必要書類をすべて提出した方が対象となります
- ※ EV 車限定です(HV 車、PHV・PHEV 車は非該当)
- ※ 駐車場の契約者が法人の場合は該当しません